

令和2年度社会福祉法人椎原寿恵会事業計画

基本方針

社会福祉法人椎原寿恵会 真心の園は昨年開設50周年を迎えました。新しいスタートとして、4月1日に住宅型有料老人ホーム「グランドハウスまごころ」を開所予定です。これにより自立者及び要支援、要介護1・2の受け皿として切れ目のないサービスの構築ができました。鹿児島事業部においても、住宅型有料老人ホーム「クオーレかせだ」の開所に伴い、高齢者福祉事業の枠組みを大きく広げる事が出来ました。

急速な高齢化と来るべく人口減少社会において、これまで以上に効率的・効果的な経営が求められるなかで、人材確保、人材育成が重要な課題と考えます。

椎原寿恵会は、社会の変化に柔軟に対応し、地域の皆様に信頼のおける福祉サービスを提供し、安定した健全経営を行ってまいります。具体的には次のような施策を推進してまいります。

1. 経営企画、広報の強化

- (1) 事業本部において、新たに経営企画部を設置し、経営の健全化、適切な財産管理、行政や学校関係も含めた地域連携等を更に強化すると共に、幅広く法人の活動を発信し、求人募集を含めた広報関係の強化を行う。
- (2) 4月から施行される働き方改革についても円滑に遂行できるよう、社会保険労務士事務所と協力し、各種規定を整備し透明かつ適正な事業運営に努める。
- (3) 業務負担軽減を目的に、ICT等を活用して介護・保育業務全体の合理化・高品質化を図り、生産性を向上させる。

2. 人材確保の取り組み

- (1) 介護、保育事業共に深刻な人材不足に直面しており、シニア世代でも健康で十分に力を発揮できる人材を活用すべく、定年後も活躍できる環境の整備と幅広い年代層の求人募集を行う。社会情勢を鑑み、65歳定年制の検討も継続して行っていく。
- (2) 佐賀事業部では昨年に引き続き外国人留学生の受け入れを実施する。佐賀県でいち早く外国人の正規雇用を行った実績を基に、留学生に対し日本の文化や介護技術の教育指導を実践する。留学生以外にも在留資格のある外国人雇用や外国人技能実習制度も検討しながら、人材の確保に努める。
- (3) 風通しの良い職場づくりに努めるべく、職員が相談できる体制づくりやストレスチェックの活用、福利厚生の実施を図りながら、離職率の低下及び異業種への人材流出を防止し、真に働きやすい職場環境を構築する。

1. 特別養護老人ホーム真心の園

基本方針

特別養護老人ホームは平成29年12月より旭1階の1ユニットを休止し、以降様々な求人活動を行いながら人員確保に尽力し再開に向けて取り組んだ。令和元年度中の再開は出来なかったが、令和2年度は確実に再開するとともに、ショートステイ9床の定床化も含め、入居定員139名満床を目指し、安定した事業運営を目指す。

介護課においては、ユニット再開を最優先課題とし、再開に向けての準備と職員体制の構築を行う。スムーズな入居の調整が出来るように、待機者確保の為に営業を幅広く展開し、入居の相談にも随時対応していく。人材育成も重要課題である為、外部への研修も積極的に参加させ、個々人のスキルアップを図る。介護課職員全員がやりがいをもって業務にあたる事が出来るようハード面、ソフト面含めて課題を抽出し取り組みを行っていく。

医務課においては昨年度も数多くの看取りを行い、課題であった加算についても取得する事ができた。今後も医療重度者の入居は更に増加する事が見込まれる為、様々な疾患にも対応できる体制づくりと急変時の研修の実施、医務及び介護スタッフのスキルの向上に努める。協力医療機関であるまごころ医療館との連携を今後も強化し、入居者の体調管理や急変時の対応など、より良い連携が行えるよう情報の共有を行う。

栄養課に関しては入居者の栄養面を第一に考え、栄養状況の把握と必要な改善策を講じると共に、計画書の作成及び更新を遅滞なく行う。又、委託業者との連携を密に行い、食中毒等の感染が起らないよう衛生管理の徹底を行う。昨年度は各ユニットの行事にも積極的に参加し、おやつ作り等も行った為、今年度も引き続き入居者に喜ばれる食の提供に努める。

(1) 介護課

- ① 介護職員退職の主な要因となっている介護負担の軽減を大きな目標とし、介護ロボット 機器の導入やICTの促進等を今後も継続していく。又、現状における課題を細かく分析し、ハード面、ソフト面双方において改善を目指す。
- ② 昨年度外国人留学生育成制度を利用し、1名の留学生を受け入れた。今年は更に2名の留学生を受け入れる予定であり、貴重な介護人材として介護技術習得に向けた研修場所の提供と、出来る限りのサポートを実施し支援していく。
- ③ 人材育成を主な目的とし、今年度は老協協が主催する全国大会や九州大会に職員を参加させ、事業所内での報告発表を行う。研修で得た情報をしっかりと伝える事で参加職員の意識向上と伝達力の向上を身に付けると共に、参加できなかった職員も報告を受ける事で刺激を受け、介護職全体の質の向上に努める。
- ④ 入居率は前年度目標と同じく95%（132名）を目指す。近年入居者の在籍日数が短い為、スムーズな入居に結び付ける事が出来なかった。定期的な営業活動を行い、居宅支援事業所、病院、老人保健施設を訪問し、施設の空き情報や概要について説明を行っていく。遠方のエリアに関しては、福岡市内周辺、佐賀県内、久留米市などエリアを分けて、3ヶ月に1回は関係機関に営業へ出向く。協力医療機関であるまごころ医療館とは情報の共有と更なる連携の強化を図り、新規入居者・待機者の確保に努める。

(2) 医務課

- ① 昨年度に引き続き施設看取りの充実を図る為、勉強会や研修会の開催を行い、職員個々のスキルアップに努め、家族、関係医療機関との情報交換も密に行う。施設内においても介護・医務・栄養各課の連携を図るとともに、看取り同意書の取得時期についても、主治医への相談を密にし、加算取得を確実な物としていく。
- ② 入院日数の軽減及び在園日数の延長を大きな目標とし、異常の早期発見早期対応を目的とした勉強会の継続と、家族又は本人が入院ではなく、継続入居を希望された際は医療機関と連携を密に行い、出来る限りの施設での治療を行っていく。誤嚥性肺炎の予防についても、引き続き各フロアの口腔ケアの充実を図っていく。

(3) 栄養管理課

- ① 「食」の支援として、各ユニットからの情報を基に食事の満足度アップを図る。給食委託業者との連携により、時節に応じた食事の提供や、フロア毎の行事には出前にて手作りおやつを実施し、家庭的な雰囲気の中で食べる事への意欲を引き出していく。
- ② 高リスク・低栄養状態の定期的な巡回を行い、一度に沢山の量が食べられない人でも負担なく食欲増進につなげ摂取量が増えるように嚥下調整食の活用を行い、栄養強化及び補給を行う。また、多職種間での情報の共有と連携を強化し、引き続き改善加算対象者の栄養改善と看取りへの支援を行うとともに、その方にとって最適な栄養管理計画書を立案する。
- ③ 委託業者については人材不足による過密な業務が続いている為、入居者の食事提供に支障が出ないように定期的に業者との折衝を行い、業務内容の評価と作業の効率化を図る。また、食中毒事例を基に意見交換を行い、衛生管理体制を強化し、食中毒予防に努める。

2. ショートステイ（短期入所生活介護）

昨年12月にショートステイ20床のうち9床を定床化枠として県より認可を受け、ショートステイの稼働率向上と定床化の有効活用を目的に、定期的な戦略会議や予約方法の確認、営業活動を行った。今年度は11床のショートステイ稼働率90%（1日9.9名）定床化9床を有効に活用することを目標とし、安定した運営と稼働率の向上に努める。

- ① ショートステイ11床と定床化枠9床の安定的な運営の為、居宅支援事業所や医療機関、連携室等に出向き、営業活動を行う。
- ② 定床化枠の空床利用（長期入所用ベッドを短期入所として活用する）を有効に活用する為、定期的に入所支援係と情報交換を行い、入所待機者やロングショート利用者を可能であれば定床化枠で受け入れ、速やかに長期入所へ切り替え、空きベッドの期間短縮に努める。
- ③ 趣味活動の場やレクリエーション等を実施し、利用者が楽しく利用できる場の提供と、ゆっくりと落ち着いた環境の提供を行う事で、また利用したいと思われるよう、今後も引き続き努力していく。
- ④ 定期的に戦略会議を今後も継続し、状況に応じた運用や課題解決に向けての協議を速や

かに実施できる体制を構築する。

3. 鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター事業

鳥栖西地区地域包括支援センターは包括支援センター事業の委託を受け、介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正、中立性の高い事業運営に努めている。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう「地域包括ケアシステム」構築のための中核的な役割を果たしていくことが求められ、地域住民とともに地域のネットワークを深め、地域で支えるまちづくりの構築に向け活動を行っていく。昨年度のあさひキッチンに続き、今年度は認知症カフェの立ち上げに向けた支援を行い、圏域内に一つでも多くの通いの場ができるよう努めていく。

① 介護予防マネジメント業務

- ・高齢者ができる限り地域で自立した生活が送れるよう、自主サロンや介護予防事業等への参加を呼びかけ、早い段階から主体的に健康を維持する活動ができるよう支援を行う。
- ・自身の健康増進や介護予防に対する関心・意識が浸透するよう、出前講座等で啓発を行うとともに検診の受診勧奨を行う。

② 総合相談事業

- ・高齢者の相談を総合的に受け止めるワンストップサービスの拠点としての機能充実を図り、適切なサービスや関係機関・制度へ繋ぎながら、継続的に支援を行っていく。
- ・地域の身近な相談窓口として、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握を行い迅速に対応する。

③ 権利擁護

- ・高齢者虐待の事例を把握した場合は、速やかに当該高齢者の状況を把握し、関係機関と連携を図り、適切な対応を行う。
- ・成年後見制度の普及、消費者被害防止のための情報収集を行い、広報誌などの掲載やチラシの配布等にて啓発活動を行う。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・町単位で地域ケア会議を開催し、地域住民主体で自分たちの町について話し合い、新たな取り組みができるよう後方支援を行う。
- ・近年、水害を中心とした災害が相次いでいる。出前講座などで防災・減災に関する基礎知識の普及啓発を行うと共に、地域に対して自主防災組織の設立、積極的な活動に結び付くよう働きかけを行う。

⑤ 認知症地域支援・ケア向上事業

- ・認知症の方が、状況に応じて必要な医療や介護サービスを受ける事ができるよう認知症初期集中支援チームと連携し、早期診断、早期対応に向けた支援を行う。
- ・認知症の方やその家族を地域で支えるための通いの場が必要である。コーディネーターの発掘、養成を目的とした講座を企画し、認知症カフェの立ち上げに向けた支援を

行う。

⑥ 生活支援体制整備事業

- ・地域のサロンや老人クラブ等の集会に足を運び、地域の困り事や活動状況等について情報収集を行う事で、不足している地域資源の把握を行う。
- ・行政、各地区の生活支援コーディネーターと協働し、協議体の立ち上げに向け、住民主体の意識が地域に浸透していくよう働きかけを行う。

4. 訪問看護ステーション事業

事業方針

地域高齢者の健康管理や、重度者の在宅生活を、自分らしく継続する喜びと、安心を提供できるように努めていきます。

具体的な活動

- ① 要介護状態または要支援状態にあり、主治医が訪問看護の必要を認めた利用者に対し、適切な訪問看護、予防訪問看護サービスを提供します。
- ② 心身の状況や生活環境を踏まえて、日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援します。
- ③ 関係市町村や地域の保険・医療・福祉サービスと緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5. ケアハウス事業（花みず木・かせだ）

(1) ケアハウス花みず木

事業計画

ケアハウス花みず木は今年6月で開設20年目を迎え、大きな節目の年となります。ケアハウスで生活する入居者の方々の日ごろの生活状況を注意深く見守り、自立支援、自己選択をサポートしながら、入居者個々の個別処遇に努めます。これからも入居者の皆様に安全で快適な生活環境が提供できるよう、信頼関係を深め、安心して生活して頂ける環境づくりに努めて参ります。

- ① 快適な生活を維持してもらうよう、施設の環境整備に努める。
- ② 行事や祭事など、地域住民との親睦を深め、地域貢献にも努める。
- ③ 入居者の変化に目を配り、家族、ケアマネージャー、医療機関等との連携を図り、ケアハウスで長く生活が送れるよう支援する。
- ④ 研修会や勉強会に参加し職員個々の質の向上に努めると共に、入居率100%の維持に努める。

(2) ケアハウスかせだ

事業計画

入居者様の特性に配慮した住み心地のよい住居と環境を整備し、自主性を尊重し明るく心豊かに生活が送れるように様々なイベントを企画し、思いやりと真心を込めてサポート

いたします。また地域との交流を深め、地域に開かれた信頼される福祉施設を目指し、貴重な福祉資源としての役割を果たします。

消費増税や雇用環境の変化など社会情勢・経営環境の変化を踏まえ、適切な施策に基づく運営を行います。

- ① 入居者様の安全を第一に住環境を整備し、一人ひとりの自主性を重んじ、自立した明るい日常生活が継続されるように心を込めたサービスを提供します。
- ② 入居者様が地域や社会の一員として、自分らしく生活を継続できるように支援し価値観や生活スタイルを大切に、それぞれのニーズに応じたサービスを提供します。
- ③ 地域との交流活動、情報交換、地域福祉の推進を行い、社会福祉資源として地域の皆様との交流を図るとともに、地域に根差した活動を進めていきます。
- ④ 社会情勢や経営環境の変化を敏感に読み取り、施設の健全運営の施策を推進し健全性の維持に努めます。

6. 障害者支援施設かせだフレンドホーム

事業方針

利用者様に寄り添った支援に繋げられるよう人材育成に取り組みます。また、施設理念に基づいた誠意ある支援を行い信頼あるサービスを提供します。

(1) 生活支援課

- ① その人らしい生活が送れるようにサービスの質の向上を目指します。
 - ・一人ひとりの思いに寄り添い、意思を尊重し適切なケアを提供します。
 - ・利用者様のニーズや課題を十分に把握し、利用者様の視点に沿ったケアを提供します。
- ② 職員の質の向上を目指します。
 - ・OFF - J Tの機会を増やし、知識を得てスキルアップに努めます。
 - ・日常の場面においてO J Tを通じた人材育成に努めます。

(2) 医務課

- ① 利用者様一人ひとりの障害に配慮した健康面と保健衛生に関する管理を行います。
 - ・利用者様の健康管理を行うとともに協力医療機関と連携し、早期治癒に向けた看護を提供します。
 - ・利用者様の保清等に関する意識づけと居住空間の環境を整え、衛生的かつ安全な環境を整備します。
- ② 自己研鑽に努め、専門職としての資質向上を図ります。
 - ・安心安全な看護ケアが提供できるよう看護マニュアルを遵守し、ケアの統一を図ります。
 - ・看護や介護に関わる研修会に積極的に参加し、知識の情報伝達とスキル向上を行います。

(3) 栄養管理課

- ① 利用者様に喜ばれる食事提供を目指します。
 - ・利用者様が美味しく食事が摂れる様、季節感のある献立や行事食を考案し、食材には地産や旬の物を取り入れ食事が楽しめるよう取り組みます。
- ② 利用者様の健康増進、疾病の重症化予防の支援を行います。
 - ・利用者様の身体や心の状態を把握し、個人に合わせた栄養ケアを多職種と協力し、利用者様が穏やかな生活が送れるよう支援します。

7. 相談支援事業所 彩

<特定相談支援事業>

地域で生活を送っている利用者が主体性を発揮しながら生活することができるよう、モニタリングなどを通して定期的にあセスメントを行い、各関係機関と協働しながら支援を行います。また、中立性、公平性を確保しながら法人内の障害福祉サービスも社会資源の一つとして提案できるよう、サービス管理責任者と引き続き連携を図っていきます。

<障害児相談支援事業>

近年、療育支援事業所、療育を希望する利用者様ともに増えているが、利用したくても利用できない利用者様も多く、地域外からの受け入れが困難になってきている現状である。利用者様、ご家族に対する支援の必要性を考慮しながら中立な立場で適切な量のサービスを提供できるよう、行政や教育機関などと連携を図りながら支援を行います。

8. グループホーム事業（和が家・みどりヶ丘・金峰やすらぎ館・椎原館・有馬館）

(1) グループホーム和が家

事業方針（総括）

加齢により体力低下・身体機能の低下が心配されるが、主治医・訪問看護ステーションとの連携を図る事で健康管理や異常時の早期対応を行う。又、様々な病気や障害を持ちながらも入居者個々に合った、日常生活が送れるようなケアを提供する。ご家族の面会や地域との関わりにより、グループホームへの理解を深めて頂き入居者の喜びや生きがい作りに繋げて行く。

具体的な活動（事項別）

① 介護の質向上・介護環境の設備

- ・職員の研修（外部・内部）への参加により専門的知識の取得と技能の向上を図る。又、介護用品等の充実により介護環境の整備を行う。
- ・定期的に会議やミーティングを行い、職員間の情報共有と統一したケアを行う。
- ・年間行事を計画・実施し個別ケア（外食・ショッピングなど）も含め、入居者の余暇活動の充実・入居者の満足度向上を図る。
- ・ケアプランについては、必要に応じて専門職（医師・看護師・PT等）の助言等を頂き、プランに反映させ、日々のケアを行う。
- ・慰問や学生ボランティア、実習生を積極的に受け入れる。

- ② ご家族や地域との関わりを深める
- ・入居者の心身状態を定期的に報告（電話、面会時、文書郵送）をする事により、入居者の現状をご家族とグループホームが相互に理解し記録に残す。
 - ・年2回「和が家だより」を発行し、ご家族に配布する事でグループホームでの生活の様子を伝える。
 - ・運営推進会議開催時に年2回（9月・3月）の防火訓練を計画し、年1回は、消防署立ち合いで実施する。
 - ・地域の子供クラブを招待しての夏祭りを計画する。又、夏休みにはラジオ体操を子供達と一緒にグループホームの敷地内で実施する。
- ③ 入居者が快適に安心して生活できる環境の整備
- ・設備維持のため定期的なメンテナンスや不具合の改善を行う。
 - ・居室の担当者を決めて美化点検と居住環境の整備を行う。
 - ・車椅子や介護ベット、入浴用品の点検や清掃を定期的に行い、事故防止に努める。
- ④ 他事業所との連携・協力体制の強化と待機利用者確保
- ・待機者確保の為、地域の医療連携室や居宅介護支援事業所を訪問し、パンフレットを渡し、関係の強化と空き状況の情報共有・情報交換を行う。
 - ・待機者への定期的な連絡による現状把握を行う。
 - ・入居者の入院期間短縮の為、医療機関との連絡・相談・異常の早期発見と早期受診の対応を行う。

(2) グループホームみどりヶ丘

事業方針（総括）

グループホームみどりヶ丘は法人理念を基に、「ひとりひとりのマイホーム」をホーム理念とし、入居者の望む暮らしを支えていけるよう、職員一人ひとりが自分の役割を果たし、協力し合い、入居者及びご家族の満足度を高めていくよう努める。

また、地域包括ケアの一員としての役割を担っていることを周知し、地域住民の方との交流を深めていく。

具体的な活動（事項別）

- ① 入居者、ご家族の満足度を高める。
- ・入居者個々の望む暮らしの把握と実現、自立支援に取り組む。
 - ・季節に応じた行事を企画し、入居者と職員と一緒に楽しむ。
 - ・入居者の心身状態の変化、支援内容を定期または随時で報告し、入居者の現状を家族とグループホームが相互に共有する。
 - ・「みどりヶ丘だより」を発行し、ホームでの生活や行事を伝える。
 - ・外部研修への積極的な参加と内部研修の充実に努め、職員個々のレベルアップを目指す。
 - ・職員一人ひとりが自律的に自分の目標を設定し、やりがいのある職場環境作りに努める。

- ・職員一人ひとりが入居者、ご家族、同僚など皆から信頼される行動をとる。
- ・資格取得を目指す職員への受講支援を行う。
- ・設備維持のための定期的なメンテナンス、不具合部分の修理を行う。
- ・生活空間、物品の整備、整理整頓、清掃。

② 地域との関りを深める

- ・地域住民の方と一緒に取り組んでいる介護予防の「とすっこ体操」や勉強会、また、地域の清掃活動への参加を通して連携を深める。
- ・ホームの役割として公民館のような役割、介護で困った時の相談所のような役割、地域の方の介護予防支援の役割を目指す。
- ・運営推進会議の内容の充実。
- ・非常時や災害時の訓練、連絡、協力体制の整備。
- ・ボランティアの受け入れや地域行事への参加・外出。

③ 安定した事業運営のため稼働率 98%を目標とする。

- ・入居者の体調管理、異常の早期発見、早期対応に努める。
- ・入退居による空床期間の短縮に努める。
- ・待機者確保の為地域連携室や居宅事業所との関係を強化し、空き状況の情報共有、情報交換を行う。
- ・待機者への定期的な連絡や現状確認による把握を行う。

(3) グループホーム金峰やすらぎ館

- ① 内部研修の実施、外部研修へ参加し、職員一人ひとりのスキルアップに繋げ、人材育成を行い、意識改革を図り、より良い処遇ができるように努める。
- ② 設立して約 15 年経ち、経年劣化もすすんでいるため補修等行い環境整備に努める。
- ③ 職員の確保に努め、定着を図り、職員にとって働きやすい環境づくりを行い、利用者様が安心して生活できるようにする。
- ④ 主治医や訪問看護師との連携をこまめにとり利用者様の状態把握をやすらぎ館、病院の両方で行き安心した生活が送れるように努める。

(4) グループホーム椎原館

- ① 利用者様が思い描く人生の理解に努め、その思いに近づけるように支援する。
- ② 避難訓練や交流会などグループホームの行事を通じて、地域との関係を深める。
- ③ 認知症ケアの基礎を確実に習得して、全職員が一定のレベルに達するように努める。

(5) グループホーム有馬館

- ① 利用者様ひとり一人の気持ちに耳を傾け、パーソンセンタードケアを実践する。
- ② 季節行事や外出の機会を増やすことで暮らしの満足度を高め、また地域との関係を深めていく。
- ③ 内部外部研修に積極的に参加し、認知症ケアの基本を学び理解を深め、症状に合った適

切なケアを提供できるよう全職員がスキルアップを目指す。

9. 居宅介護支援事業（真心の園・鳥栖市中央）

（1）真心の園在宅介護支援センター

- ① 包括支援センターや医療機関内連携室等との連携を図り、直接相談があった際には適切に対応する事で新規支援依頼を積極的に受け入れ、一定の支援者数を確保する。
- ② 全職員のスキルアップや今来年度の主任介護支援専門員の育成に向けて多様な事例に対応出来るよう週1回ミーティングを開催すると共に内外研修に参加する。
- ③ 入退院時には医療機関との連携を密に行い、医療・介護の切れ目ないサービスを提供する。
- ④ 他法人の居宅支援事業所と共同での事例検討会や地域包括支援センターが実施する事例検討会等に積極的に参加すると共に実習生を受け入れ実務に向けた指導助言を行う事で特定事業所としても役割を果たす。
- ⑤ 令和3年度の制度改正に向けて動向を把握し、スムーズに新制度へ移行できる準備を行う。

（2）鳥栖市中央在宅介護支援センター

- ① 利用者・家族の意向を把握し、介護保険サービスやインフォーマルなサービスの情報を提供し、適切なサービスを活用する事で、自立した日常生活を送ることが出来るよう支援を行う。
- ② 利用者を取りまく家族間関係を把握し、必要に応じて行政機関や包括支援センターとの連携を図る。
- ③ 多職種協働により、在宅医療・介護が切れ目なく一体的に提供できるよう、各関係機関との連携を図る。
- ④ ミーティングや外部研修（主任介護支援専門員更新研修など）に参加する。
他法人の居宅支援事業所と共同での事例検討会や、主任介護支援専門員事例検討会等に積極的に参加する事で、ケアマネージャーの資質の向上を図る。
- ⑤ 次年度の法改正に向けての情報取収を行う。他事業所の居宅介護支援事業所とも情報を共有し、動向把握に努める。

10. 通所介護事業（真心の園・鳥栖市中央・遊逢・金峰やすらぎ館）

（1）真心の園デイサービスセンター

- ① 各医療機関へPT・OTが訪問し、具体的にリハビリの取り組みを説明する事や担当ケアマネージャーにバーセルインデックスの数値を掲示し、半年前と現在の状態や課題に対しての目標や取り組みを説明する事で事業所のPRを行い、新規利用者獲得につなげる。平均利用者数25名、稼働率83%を目指す。
- ② 個別機能訓練では、身体機能及び生活機能の維持、向上を図るために個々の状態に合わせたプログラムを作成し、在宅生活の継続に繋げると共に家族の負担を軽減する。

- ③ 季節感を感じられる行事や利用者個々の意思、嗜好を取り入れ、個人活動と集団活動を実施し、他者との交流や楽しみが保たれ社会参加への援助を行う。
- ④ 介護技術と知識の向上の為、外部研修の参加と定期的な内部研修を実施し、質の高いサービス提供ができるよう努める。
- ⑤ 次年度の法改正に向けての情報収集を行い、動向把握に努める。

(2) 鳥栖市中央デイサービスセンター

- ① 居宅支援事業所へパンフレットを持参し営業活動を積極的に行い、新規利用者の獲得を目指す。
- ② 利用者に楽しみや生きがいを持ってもらえるよう、個々のニーズに応えられるよう特性を生かした行事に取り組む。個別機能訓練においては、身体機能の維持が出来るよう個々に応じた運動を実施し取り組む。
- ③ 職員間での報告・連絡・相談を行い、ミーティングを定期的実施する。また職員の知識の向上が図れるよう、内外研修への参加する事でスキルアップを図る。
- ④ 稼働目標を月曜日から土曜日までは平均28名・稼働率80%、日曜日は、利用者8名の獲得を目指す。
- ⑤ 次年度の法改正に向けての情報収集をし、動向把握に努める。

(3) デイサービス遊逢

- ① 地域交流・地域貢献を目的とした近隣でのボランティア活動、認知症カフェや認知症サポーター養成講座の開催を通して事業所のPRとともに、地域の方々への認知症の理解に向けた普及啓発に取り組みます。
- ② サービスの質の維持・向上を図るべく、勉強会や外部研修への参加で個々のスキルアップを図り、毎日のOJTを通して、知識・技術・視点・意識・気づき・実践・改善等の力を全体的に底上げします。
- ③ 家族との日々の関わりの中で、小さな変化にも気づき、その時の状況にあった言葉をかけることで、不安や困りごとなどの家族が在宅介護において抱え込んでいる思いを傾聴し、利用者様とご家族双方の視点を勘案したアドバイス・解決策を示し心身の負担軽減に努めます。

(4) デイサービス金峰やすらぎ館

- ① それぞれの利用者様のニーズに合ったサービス提供に心掛け、安心した日常生活を長期に渡ってケアさせて頂くと共に、ご家族、支援者のレスパイトケアに繋げる。
- ② 法人、職場の理念に基づき職員の資質向上に取り組むべく職場内の連携とスキルの自己研鑽、職場の環境整備等に全員で務める。また、外部研修にも積極的に参加の機会をつくりサービス向上に努めていく。
- ③ 社会との繋がりを重視し地域との交流や行事への参加。また医療、福祉と連携を図り柔軟に対応していく。

11. 訪問入浴介護事業（真心の園）

- ① 積極的に事業所訪問し広報活動を行い、利用者獲得に努める
- ② 利用者の状態を把握し、家族の意向や多職種との連携を行い、安全で快適な入浴を提供できるように努める。
- ③ 車両及び各種器具、物品の定期点検とメンテナンスを行い、安全性を重視し業務を行う。

12. 訪問介護事業（真心の園・鳥栖市中央・ほほえみ）

（1）真心の園ホームヘルプ

- ① 入院や入所により収支に変動がある。新規利用者獲得の為、各居宅介護支援事業所への営業活動を積極的に行い、利用者数の確保を目指すと共に入院者への面会等を行う。
- ② 利用者の住み慣れた地域での暮らしを支え、自立した生活とより良いサービスに繋ぐ為、担当者会議や各ケア会議等に参加し、意見交換を行い情報の共有化を図り、関係機関や他職種との連携に努める。
- ③ 毎月のミーティングでは内容の充実に努め、利用者のできる能力と支援内容を十分に理解し、常に利用者の立場に立ち統一した支援を行う。
- ④ 外部研修への参加と内部研修及び事例検討を行い、個々のレベルアップと事業所全体の質の向上に努める。又年2回程度は実践に基づいた調理実習を行い、献立のバリエーションを広げ調理技術の均一化を図る。
- ⑤ 次年度の法改正に向けての情報収集をし、動向把握に努める。

（2）鳥栖市中央ホームヘルパーステーション

- ① 利用者が安心して在宅で自立した生活を送ることが出来る為に、個々に応じた出来る能力を把握する。
- ② 自立支援ケア会議等に積極的に参加し、情報共有を行い関係機関との連携に努める。
- ③ 利用者の生活に合った個別援助計画書を確実に作成し、その計画に沿って支援内容の統一が図れるようにヘルパー間の報告・連絡・相談の徹底に努める。
- ④ 事業所内外の研修に積極的に参加し、質の向上をめざす。
- ⑤ 次年度の法改正に向けての情報収集をし、動向把握に努める。

（3）ほほえみホームヘルパーステーション

- ① 利用者様やご家族とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築き、利用者の声を傾聴し、意見を尊重して各個人に必要なサービスが提供できるように情報を共有しながら各関係機関との連携に努める。
- ② 利用者の尊厳を守り、その人らしい暮らしが維持できるように最善を尽くし、心の声に寄り添った支援に努める。
- ③ 良質なサービス提供の為に、事業所内外の研修に積極的に参加する努力を惜しまず、ヘルパー間での情報共有の場を設ける。

- ④ 各事業所への営業活動を行い、新規利用者獲得に努め、安定した運営とヘルパーの収入を図る。

13. 保育事業

日本の将来を担うすべての子どもたちのために、生育環境の向上と家庭や地域における子育て支援の施策を推進し、福祉基盤の強化と更なる保育所の機能及び質の向上に努める。また、子育て支援センターの地域に果たす役割もその重要性が高まっており、日常の保育の他に地域の子育て拠点としての役割がますます重要になってきていることを念頭に置き、その要望に応えるべく「選ばれる保育園」として保育士等の人材確保に努め保育体制の強化を図る。

- ① 専門職としての資質向上を図るため園内研修、園外研修に積極的に参加し職員会議等で保育に関する情報を共有する。
- ② 保護者にとって条件の良い保育所であるだけでなく、保育士会倫理綱領に掲げられている「子どもの育ちを支えます」、「保護者の子育てを支えます」、「子どもと子育てにやさしい社会を作ります」の3点を軸に保育にあたる。また、長時間保育の弊害を減らしていけるよう保護者の協力を求めていくとともに時間外保育においては家庭的でくつろげる雰囲気を作る。
- ③ みどりヶ丘保育園ならではの高齢者との交流を通じて温かさややさしさを体験させる。あわせて地域（緑ヶ丘団地）の方々との交流も深める。
- ④ 気になる子（発達障害）については専門機関や保護者との連携を図り、子ども達の社会的自立の基礎作りに努める。日常保育のなかで周囲とのコミュニケーションを取りにくい子どもに対し職員間で情報を共有し安心して過ごせるよう子どもに寄り添った保育を心がける。
- ⑤ 食育については、みどりヶ丘農園での野菜の栽培活動を通じて自然の営みを発見し、自ら収穫したものを食することで食に対する関心を深め、食物に対する感謝の念を育み正しい食習慣の習得に努める。また、保育士と栄養士の連携を図りながら収穫物でクッキング等食育活動を行う。
- ⑥ 保育指針に基づき養護と教育を柱とした保育課程の実践と充実に努める。

（子育て支援センター）

- ① 地域の在宅の親子に対する園庭開放（みどりの広場）、麓まちづくり推進センター、北まちづくり推進センターへの出前保育、育児相談を通じて子育て支援を行い、母親の育児不安からくる児童虐待などの早期発見に努め、支援事業の更なる充実に努める。
- ② 民生委員、母子推進委員、子育て総合コーディネーター等との連携を図り地域ボランティアの方々の協力を得ながら支援活動を行う。

（延長保育）

- ① 保護者の多様化する勤務体制に応じたニーズに対応する中で長時間保育の子どもたちの心のケアに努める。

14. 企業主導型保育事業（まごころ保育園）

基本方針

職員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けるよう支援を行い、子育てに優しい企業としての企業イメージの向上に繋げたい。また、地域の子どもを受け入れることで、地域の待機児童解消に貢献したい。

委託先の㈱テクノサポートとの連携を強めて、園児を柔軟に受け入れられる保育体制づくりを行いたい。

① 保育内容の充実・質の向上

- ・安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより、発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする。
- ・研修に積極的に参加し、学んだことを現場で実践できるよう保育計画をたて、共通理解を図り保育に生かしていく。

② 保護者への支援

- ・保護者との信頼関係を築きながら、保護者の気持ちに寄り添って誠実に対応、サポートしていく。
- ・子育ての楽しさを共有し、相談がある場合は、随時個人面談を実施する。

③ 環境の整備

- ・老人ホーム真心の園との交流を通して、思いやりや、優しい気持ちを育む。
- ・子どもの安全を第一に考え、集団生活の中で子どもたちが心身ともに健やかに成長していける環境を整える。

15. 給食サービス事業

食中毒や感染症に注意し、四季折々の食材を取り入れ新しいメニューを提案し、利用者に喜ばれる食事作りに努めます。又、食の自立支援事業を通して、利用者の安否確認や声かけを行い、不安なく安心して生活を送る事が出来ると共に、介護予防の一環として、利用者が自立した生活を送る事が出来るよう支援していきます。

- ① 食中毒予防及び感染予防の為、一人ひとりが衛生管理の予防・徹底に努める。
- ② 利用者に適した食事形態と、四季を感じられるよう旬の食材を取り入れた食事を提供する。
- ③ 交通ルールを再度確認し、車両の整備・点検を行い、事故を未然に防ぐ知識を身に付け、配達員の安全運転を徹底する。
- ④ 利用者が安心して利用いただけるよう、市町・地域包括支援センター・他事業所と連携を図り、食事以外でも情報提供及び支援を行う。

16. 住宅型有料老人ホーム事業(クオーレかせだ・グランドハウスまごころ)

(1) クオーレかせだ

令和元年6月1日開設以来、職員体制も整い現在満床に近く待機者もいる状況です。今後は、

提供するサービスの質にこだわり、入居者様個々の意向を尊重した生活スタイルの確立に向けた支援を提供しながら、温かみのある家庭的な雰囲気の施設になるよう努めてまいります。

- ① 利用者様の個々の希望と選択に基づくサービス利用ができるように情報提供に努めます。
- ② 利用者様の生活スタイルに合わせた、施設サービスの提供に努めます。
- ③ 利用者様との信頼関係を確立し、なんでも相談できるような関係性を築きます。
- ④ 余暇活動や行事を取り入れながら、地域との交流機会の確保に努めます。
- ⑤ 職員の資質向上のために研修機会の確保に努めます。

(2) グランドハウスまごころ

当法人において、十分なサービス提供体制が確保できていなかった自立者や軽介護者向けの施設サービス開設にあたり、初年度である令和 2 年度は ①新規事業運営を円滑に推進②当法人内での役割の明確化と周知 以上の 2 点を重点目標とする。

施設理念としては、法人理念でもある「共生・奉仕・拓生」とし、「入居者同士のふれあいを大切にし、お互いに助け合いながら、その人らしい(生き甲斐のある)生活を継続していく」環境作りに努めていく。

① 新規事業運営を円滑に推進

- ・法人内他事業所・協力医療機関との連携強化をはじめ、その他医療機関や福祉事業所、更には公共機関への情報提供や連携強化にも努め、初年度中の満床を目指す。
- ・提供するサービス内容に関しては、入居者（希望者含む）や家族、地域住民や関係機関の意見や要望を参考に、柔軟な提供体制を構築していく。
- ・収支動向を確認し、継続的な施設運営が可能な収支バランスを構築していく。

② 当法人内での役割の明確化と周知

- ・法人内他事業所や協力医療機関への入居者情報提供を行い、協力医療機関を含む当法人内でのサービス提供体制の（ネットワーク）構築を図る。
- ・サービス提供体制について、他関係機関への情報提供を行い、協力医療機関を含めた当法人の新たなサービス提供体制の周知を図っていく。